

船橋市教育委員会会議8月定例会会議録

1. 日 時 平成18年8月17日(木)  
開 会 午後2時  
閉 会 午後3時15分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 委員長職務代理者 村 瀬 光 一  
委 員 數 野 美つ子  
委 員 中 原 美 惠  
教 育 長 石 毛 成 昌  
\* 高木恒雄委員長は欠席
4. 出席職員 教育次長 高 崎 哲 郎  
管理部長 松 本 泰 彦  
生涯学習部長 南 部 擁 司  
管理部参事兼総務課長 宇 都 和 人  
管理部参事兼財務課長 近 藤 恒  
学校教育部参事兼指導課長 石 井 和 明  
生涯学習部参事兼文化課長 市 原 悟  
施設課長 木 村 和 弘  
学務課長 阿 部 裕  
保健体育課長 清 水 龍 夫  
社会教育課長 須 藤 元 夫  
青少年課長 大 野 栄 一  
生涯スポーツ課長 石 井 誠  
中央図書館長 三 沢 博 志  
郷土資料館長 小 川 清
5. 議 題  
第1 前回会議録の承認  
第2 議決事項  
議案第29号 船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について  
議案第30号 船橋市情報公開条例の規定による異議申立てについての決定について  
議案第31号 平成18年度船橋市一般会計補正予算(歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分)について  
議案第32号 船橋市公民館条例の一部を改正する条例について  
議案第33号 船橋市西部公民館等建替建築工事請負契約の締結について

### 第3 報告事項

- (1) 市・県・関東中学校体育大会の結果について
- (2) 平成18年度船橋市民カレッジについて
- (3) 高森登志夫原画展の中止について
- (4) 郷土資料館小企画展「川底から発見された土器—桑納川水系の土器文化」の開催について
- (5) 青少年交流事業について
- (6) 教員の処分について

## 6. 議事の内容

### 【委員長職務代理者】

先日、ふじみ野市のプールで子供の痛ましい事故がありました。船橋においても事故があつてから善後策をとるのではなく、事故がある前に気をつけていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは定刻になりましたので、ただいまから教育委員会会議8月定例会を開会いたします。

本日の開催に当たりまして、高木委員長が所用により会議を欠席することになりましたので、本会議の議事の進行に当たりましては、委員長職務代理者の私、村瀬が担当させていただきます。

それでは、初めに、会議録の承認についてお諮りいたします。

7月20日に開催いたしました教育委員会会議7月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。異議ございませんか。

### 【全委員】

異議なし。

### 【委員長職務代理者】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

先ほど事務局から、「教員の処分について」の報告事項が提出されましたので、本日の議事日程において当該報告事項を報告事項(6)として追加したいと思います。異議ございませんか。

### 【全委員】

異議なし。

**【委員長職務代理者】**

異議なしと認めます。当該報告事項を報告事項（6）として追加するものといたします。

それでは、議事に入りますが、議案第30号は、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第2号の「訴訟、審査請求、異議申立てその他の争訟に関する事項」に該当、議案第31号、議案第32号及び議案第33号は、同規則第14条第1項第4号の「市長又は議会に対する意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項」に該当、報告事項（6）は、同規則第14条第1項第1号の「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当いたしますので、非公開としたいと思います。ご異議ございませんか。

**【全委員】**

異議なし。

**【委員長職務代理者】**

異議なしと認めます。当該議案等を非公開といたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第29号について、学務課、ご説明をお願いします。

**【学務課長】**

資料3ページをご覧ください。

議案第29号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。

宅地開発事業に伴い、一部の地域につきまして町名の変更が実施されたことにより、学区表における住所表示を変更する必要が生じました。5ページの町区域変更図をご覧くださいながら、その内容につきましてご説明いたします。

具体的に申しますと、地図の斜線部分の箇所は、従来、夏見台5丁目でしたが、この斜線部分が平成18年6月28日より旭町に繰り入れられ、旭町5丁目という表示に変更されました。このことにより、地図の斜線部分であります地域のうち、従来の「夏見台5丁目3番」という番地表示が住居表示から消滅することになったため、学区表を整備する必要が生じたものでございます。

学区表の一部改正の内容は、4ページの新旧対照表をご覧ください。

従来の船橋中学校及び旭中学校の学区表から、「夏見台5丁目3番」とい

う表示を削除するものでございます。

なお、小学校の学区表につきましては、学区表の中に「夏見台5丁目3番」という表記はないため、今回改正の必要はございません。

通学校につきましては、この地域は従前より、中学校につきましては旭中学校、小学校につきましては塚田小学校と夏見台小学校の選択学区となっております。この町名変更により変わることはございません。

なお、本議案につきましては、6ページにございますように、平成18年7月18日の学区審議会でご審議いただき、「通学区域の表示を一部変更することが適当である」との答申を受けております。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議よろしく申し上げます。

**【委員長職務代理者】**

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【委員】**

その町名の変更により生徒が転校するというようなことはあるのですか。

**【学務課長】**

この夏見台5丁目、旭町5丁目につきましては、従来より旭中学校の学区となっておりますので、住居表示が変わることによって通学校が変わるということはありません。

**【委員長職務代理者】**

他に何かございますか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長職務代理者】**

それでは、議案第29号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。ご異議ございませんか。

**【全委員】**

異議なし。

**【委員長職務代理者】**

異議なしと認めます。議案第29号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第30号について、指導課、説明をお願いします。

議案第30号「船橋市情報公開条例の規定による異議申立てについての決定について」は、指導課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第31号「平成18年度船橋市一般会計補正予算（歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分）について」は、施設課長、学務課長及び郷土資料館長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第32号「船橋市公民館条例の一部を改正する条例について」は、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第33号「船橋市西部公民館等建替建築工事請負契約の締結について」は、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【委員長職務代理者】**

続きまして、報告事項に入ります。

初めに、報告事項の（1）について、保健体育課、報告をお願いします。

**【保健体育課長】**

市・県・関東中学校体育大会の結果についてご報告させていただきます。資料は、別綴じの資料になります。

初めに、市中学校総合体育大会につきましては、7月21日から7月25日の5日間にわたり行われました。本年度は雨のため、野球、ソフトボール、ソフトテニスにつきましては日程及び会場変更等苦慮しながら実施して参りましたが、予定どおり全種目実施することができました。

成績につきましては、結果一覧に示してあるとおりですので、ご覧いただ

ければと思います。

なお、大会期間中、委員長はじめ委員の皆様には、蒸し暑い中、子供たちに応援を賜りましたことを、この場をおかりして厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

続きまして、7月26日から7月31日の6日間、千葉県中学校総合体育大会が開催されました。その中で特筆すべき成績を、この場で報告したいと思います。

まず、野球ですが、七林中学校が優勝いたしました。

バレーボール、男子、法田中学校が準優勝、三山中学校の女子が3位。

続きまして、バスケットボール、女子で習志野台中学校在準優勝。

柔道で、八木が谷中学校の男子、女子の団体がともに3位。

剣道で、御滝中学校女子団体が3位。

相撲で、葛飾中学校団体ベスト4ということでございます。

続きまして、関東大会が8月8日から8月12日の5日間にわたって行われました。

特筆すべき成績としましては、柔道70キロ級で個人戦、八木が谷中学校、ヌンイラ華蓮さんが優勝、全国大会に出場いたします。また63キロ級で八木が谷中学校、渡部真未さんが3位で全国大会出場。

体操競技、金杉台中学校、久永将太君、7位、全国大会へ。

新体操団体、葛飾中学校4位、全国大会へ。

以上が特筆すべき成績でございます。

なお、本日から8月25日まで、四国の香川県を中心に全国大会が開催されることを報告いたします。

以上でございます。

#### 【委員長職務代理者】

全国大会に出場される方々の健闘をお祈りしたいと思います。

ただいまご報告がありましたけれども、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

#### 【各委員】

なし。

#### 【委員長職務代理者】

続きまして、報告事項（2）について社会教育課、報告をお願いします。

### 【社会教育課長】

資料の49ページから50ページにかけてございます船橋市民カレッジについて、ご説明をいたします。

例年、船橋市民カレッジを開催し、たくさんの市民の方にご参加いただいて好評を得ているところでございます。今年度の開催についてのお知らせは、9月1日号の広報ふなばしに掲載して募集をすることになっております。あわせて、ポスター、チラシ等も配布いたします。

今年の市民カレッジは、中央コース、東部コース、二和コースの3カ所で行います。

中央コースから簡単にご説明をいたします。

「地域を元気にするゼミナール～みんなが主役のまちづくり～」というテーマに基づいて中央コースは開催します。

この企画は、この4回目と5回目の講師にもなっている千葉工業大学の鎌田元弘教授が中心になってすすめております。これにつきましては、資料にありますとおり、千葉工業大学現代GP、これは「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」というものの略称でございますが、千葉工業大学の協力を得ながら、まちづくりについて学ぼうとするものです。9月27日から10月25日までの5回コースにより開催します。最初の3回は中央公民館を会場にいたしますが、4回目と5回目は千葉工業大学を会場にして行う予定でございます。

次に、東部コースですが、本コースは「ハッピー子育て、仲間づくり～お母さん、幸せになろう！～」をテーマに、5回のコースを行うということで、10月8日から11月7日まで、日曜日から始まりますが、火曜日を中心にを行うというものです。第1回目については公開講座ということで、一般の方にも参加してもらおうということでございます。

最後に、二和コースは、二和公民館の講堂350人の定員のところで行うわけですが、「今を大切に 明日をいきる」をテーマに、3回のコースで、木曜日の夜開催いたします。内容については、皆さんよくお名前をご存じの方だと思いますが、中坊公平さん、そして最後は二宮清純さんを講師にお招きしたコースを予定しております。ぜひ委員の皆様もお聞きいただければと思っております。

以上です。

### 【委員長職務代理者】

この件につきまして、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長職務代理者】**

続きまして、報告事項（3）について、中央図書館、報告をお願いします。

**【中央図書館長】**

8月1日から30日まで中央図書館において予定しておりました高森登志夫原画展の中止についてご報告いたします。

展示準備のためマット作成、いわゆる額装を業者に委託しておりましたが、委託業者がその業務をさらに下請に出しており、その下請業者がマット作成済みの額を車に乗せたまま3日間にわたり駐車場にとめていたところ、車ごと盗難に遭い、7月24日朝に判明したものでございます。委託業者から状況報告を受けて、残念ながら原画展の中止を決定いたしました。

中止のお知らせについては、館内掲示のほか、船橋市や図書館のホームページなどでお知らせし、また記者発表も行い、新聞、テレビなどでできるだけ多くの方々へお知らせするように努めました。現在のところ、大きな混乱は生じておりません。

原画盗難という事態に至りましたことにつきましては、高森登志夫氏及び原画展を楽しみにしていた市民の皆さんに深くおわびいたします。

盗難判明後20日余りたっておりますが、現在まだ発見されておられません。一日でも早く発見されることを願っております。

以上でございます。

**【委員長職務代理者】**

ただいまご報告がありましたけれども、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【委員】**

委託業者に損害賠償を求めていくのですか。

**【中央図書館長】**

高森さんと船橋市との間では、船橋市が賠償責任があると思っております。船橋市と委託業者との間にも業務委託契約がありますので、高森さんへの賠償金については、額装業者に損害賠償を求める予定にしております。まだ具体的な協議には入っておりません。



【委員長職務代理者】

他にございますか。

【各委員】

なし。

【委員長職務代理者】

それでは、続きまして、報告事項（４）について、郷土資料館、報告をお願いします。

【郷土資料館長】

それでは、「川底から発見された土器」につきましてご説明させていただきます。資料は別綴じでございまして、採集地点の地図及び現場の写真もお配りさせていただきました。

それでは、はじめに採集地点の地図をご覧いただきたいと思います。船橋市と八千代市の境を流れております桑納川の高本弁天下地点、金堀橋の上流５００メートル地点のところでございますが、平成１６年７月に市内在住の渡辺誠さんが、偶然にも川底に大量の縄文土器の破片に気づき、採集し、さらに桑納川上流、木戸川下流の高古橋地点から平安時代の土器と呼ばれる種類の土器を採集しました。

採集された土器につきましては、鑑定の結果、縄文時代後期から晩期を中心にしたもので、縄文時代は今から１万２，０００年ぐらい前、縄文時代後期・晩期は４，０００年前から３，０００年ぐらいになるそうです。

川底から採集されましたことは、特殊な例と聞いております。縄文時代後期から晩期の土器は市内ではまれで、特に縄文時代晩期の資料が大量に含まれているということで、大変貴重なものと聞いております。

展示しておりますものは、高本弁天下から採集した縄文時代後期から晩期の土器７点、土器のかけらなど約５１０点、耳飾り、石の棒、平安時代の瓶（かめ）、各１点でございます。また同時に、この企画展に近隣の金堀台貝塚と北之崎遺跡からの縄文時代の石の棒、耳飾り、土偶、平安時代の土器など、合計約７００点展示してございます。

詳細につきましては、お手元にお配りしました資料をご覧になっていただければと思います。

最後になりますが、今回の企画展におきまして、市民の方の発見に始まり、資料館職員、本市の文化課職員、それから八千代市の職員の関係者のご協力

のもとに開催されたことは、大変意義のあるものと思っております。

展示の期間は、もう既に始まっておりますが、8月8日から11月5日まで予定しております。なお、昨日16日までに約450名の方が来館しております。

以上でございます。

**【委員長職務代理者】**

ただいま報告がございましたけれども、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【委員】**

採集した場所は、一般の方が入れないように何か規制をしているのですか。

**【郷土資料館長】**

特に規制はしておりませんが、現場は危険が伴うことから立ち入りについてはご遠慮いただきたいと思っております。

**【委員長職務代理者】**

他に何かございますでしょうか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長職務代理者】**

それでは、続きまして、報告事項（5）について、青少年課、報告をお願いします。

**【青少年課長】**

平成18年度の青少年交流事業について、2点ご報告をさせていただきますと思います。

1点目の青少年キャンプ事業についてでございますが、7月28日金曜日から7月

30日日曜日までの2泊3日で実施いたしました。

実施場所は、新潟県湯沢町にあります大源太キャニオンキャンプ場でございます。

参加人数は、男子53名、女子66名の児童生徒119名、その指導者と

して青少年相談員の方々を含め46名で指導に当たりました。おかげさまで事故もなく無事に全員船橋に帰ってきました。来週8月20日日曜日には、写真展と指導者による反省会を予定しております。

次に、2点目の、船橋市・津別町青少年交流事業についてでございます。今年は北海道の津別町の子供たちを受け入れる年になっておりまして、8月5日土曜日から8月9日水曜日までの間、船橋市内のホストファミリーに2泊、一宮少年自然の家に2泊の4泊5日の日程で実施いたしました。

参加人数については、船橋の子供たちが、男子35名、女子35名の計70名、津別町の子供たちが、男子19名、女子20名の計39名が参加されました。

期間中には、鴨川シーワールドを見学したり、最終日はディズニーランドで楽しむなど、両市町の子供たちの交流を深めることができたと思っています。なお9月2日には写真展と反省会を予定しております。

以上でございます。

#### 【委員長職務代理者】

ただいまご報告がありましたけれども、何かご意見、ご質問がございますでしょうか。

#### 【委員】

これだけの子供たちが事故もなく、特に大きな病気もなく過ごしたということは、いろいろな配慮がなされたことと思います。

今回の事業について、参加者の募集をどのようにされたのか、それから指導者は、どのような方がいらっしゃったのですか。

#### 【青少年課長】

子供たちの募集につきましては、広報ふなばしで案内しております。また、あわせて各学校にチラシを配りまして参加者を募っております。

青少年キャンプ事業の指導者につきましては、青少年相談員の方々をお願いしております。今回41回目ということで、41年間、青少年相談員の方々に指導していただいております。また、津別町との交流事業の指導者につきましては、船橋市少年少女団体連絡協議会のメンバー、これはガールスカウトとかボーイスカウトなどの青少年育成団体12団体ありますが、その団体が一緒になって子供たちに指導していただいております。

津別の子供たちの参加につきましては、津別の町役場が募集をして、こちらに指導者が連れて来ています。

以上でございます。

**【委員長職務代理者】**

子供たちにとってはすごくいい思い出になろうかと思えますけれども、指導者の方々が三日、四日、本当に大変な苦勞をなさって無事に帰ってこられたということ、指導者の方々に本当に感謝を申し上げたいと思います。

それでは、続きまして、報告事項（6）について報告をいたしますので、関係職員以外は退室をお願いします。

（関係職員以外退場）

**【委員長職務代理者】**

それでは、報告事項（6）について、学務課、報告をお願いします。

報告事項（6）「教員の処分について」、学務課長から報告された。

**【委員長職務代理者】**

それでは、職員を入場させてください。

（職員入場）

**【委員長職務代理者】**

本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。他に何かございますでしょうか。

**【管理部長】**

本会議の冒頭、職務代理者から埼玉県ふじみ野市の市営プールの事故の話がありましたが、事故後、私ども所管のプールの調査等を行いましたので、その結果についてご報告をいたします。

7月31日に、ふじみ野市の市営プールで、事故が発生しました。船橋市教育委員会といたしましては、8月1日、教育長名で各学校長あてに排水口の固定についての点検と飛び込み等の危険行為をさせない旨の通知を出しま

した。

また、8月2日に千葉県教育庁体育課スポーツ振興室長から排水状況についての調査依頼がございまして、同日付で管理部長名で排水口のふたの固定の点検について、各施設、これには小・中・養護・高等学校、運動公園、大穴市民プール、総合体育館、一宮少年自然の家でございましてけれども、結果を報告するよう通知を出しました。

各施設から8月3日に報告があがりました。その中で、排水口のふたが固定されていない施設、これが小学校で2校、中学校で1校ございました。高根台第一小学校、坪井小学校、それから法田中学校でございます。

高根台第一小学校につきましては、プール開放をしておりましたので、8月4日から使用を中止しました。8月5日に修理を完了しまして、水を入れて8月7日から一般開放をいたしました。

坪井小学校につきましては、8月1日で学校開放が終わっておりましたので、新学期まで使用予定がなかったわけですけれども、8月11日に修理を完了しております。

また、法田中学校につきましては、やはり8月4日から使用を中止し、5日に修繕を完了し、8月7日から使用をしております。

なお、排水ふたのほかに吸い込み防止金具というのがありまして、そこから配管でつながるわけですけれども、吸い込み防止のために手当てをしないというのが、実は平成11年に当時の文部省から通達が来ておりまして、その時点で学校施設関係についてはすべて手当てをしていると。しかしながら、運動公園プール、大穴市民プール、総合体育館プールにつきましては、吸い込み防止金具が未設置でございました。総合体育館につきましては、9日に、運動公園プール及び大穴市民プールにつきましては、8月14日に取りつけを完了しております。

以上でございます。

#### 【委員長職務代理者】

この件について、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

#### 【委員】

民間委託の業務が随分ふえてくるようになっていきます。原画の盗難事件もそうだと思いますが、民間委託で任せてもなおかつ用心を期すというのが役所の仕事ではないかと思っておりますので、どうぞ気をつけて頑張ってくださいと思います。

**【委員長職務代理者】**

他にございませんか。

**【生涯スポーツ課長】**

7月20日の定例会でご報告いたしました学校プール開放事業についてでございますが、先ほどの管理部長からの報告にもありましたとおり、高根台第一小学校については3日間の中止はありましたけれども、8月11日をもちまして、すべての学校大きな事故なく無事に終了しましたことを報告させていただきます。ありがとうございます。

**【委員長職務代理者】**

どうもご苦労さまでした。

学校の先生方、ご苦労をなさっていると思いますので、よろしくお伝えください。

他にございませんか。

**【委員】**

今の件も含めてですけれども、市民の方からいろいろ管理状況について問い合わせがあったときに、きちんと説明できる体制をつくっておくというのが事務方としては重要な使命だと思いますので、今回議案に上がったことについても、もし市民の方からお問い合わせがあったら適切なお答えができるように徹底していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**【委員長職務代理者】**

よろしくお願いいたします。

他にございますか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長職務代理者】**

これで教育委員会会議8月定例会を閉会いたします。